

近世における

現徳山市域の一風景

—主に近世中・後期を中心に—

会員 小 林 省 三

はじめに

近世の村落は、検地によって年貢負担者として確定され、その土地に縛縛されて農業生産に従事する百姓の共同組織の単位であるとともに、幕藩領主の行政上の単位であった。

こうした史実を踏まえた上でこの本稿の課題は、近世の現徳山市域内における村落の存在形態の一端とその特色を、旧萩藩領については『防長風土注進案』(註①)、旧徳山藩領については『徳山市史・上』(註②)と『徳山市史史料・上・中・下』(註③)を主たる分析素材として解説を試みたものである。

一、現徳山市域内諸村の人口と石高の増加

本節では、現徳山市域における近世中・後期の人口増加及び近世の石高増加について、その特色を指摘してみたい。

1 近世中・後期の人口増加

享保六（一七二二）年、幕府は諸大名・旗本等に次のような布達を出した。「諸国領地の村々、田畠町歩郡切に書記、并百姓・町人・社人男女・僧尼等其外之者に至る迄、人數都合領分限に書付、差出さるべき候。奉公人並又者は書出に及ばず候。云々」(註④)これがわが国で全国人口の調査を行った最初の規則である。

その後享保一一（一七二六）年以降は、六年毎、子・

午の年に調査結果を提出させている。今日利用できる

のは、全国集計値としては弘化三（一八四六）年までの合計一八回分であり、その内一〇回分については旧国毎の人口を知ることができる。

それによると近世中・後期の享保六（一七二二）年から弘化三（一八四六）年までの一二五年間の全国人口増加率は、三・二%でありほとんど停滞していた。

これは、当時の農村部においては労働・土地集約的農業の発展における限界収穫過減の法則が効いていたことや、一八世紀における農業をめぐる自然条件の過酷さ、特に長期的な夏期における気温の低下による稻作の限界地帯である東北や関東・中央日本の山間部に及ぶ農作物収穫に対する大きな打撃等が人口減少の大きな要因となつたためである。

このように現徳山市域の近世中・後期の人口増加率は全国平均よりは極めて高く、当時人口増加率全国第一位であった周防国よりも高いことが判明した。

信頼性の高い天保年間の萩藩の経済調査『防長風土注進案』の分析によれば、同藩で最も経済的先進地域であった三田尻宰判では、地域の総所得の内、農業所得は五三%、非農業所得が四七%という構成を示しているという（註⑥）。このような農民の所得の多様化

五%であった（註⑤）。

現徳山市域の萩藩領内の村落については、延享・寛延年間（一七四四～五〇年）と天保一三（一八四二）年との間、徳山藩領内の村落については延享・寛延年間と弘化三（一八四六）年との間、約一〇〇年間の人口増減率を求めてみると大向と大道理の二村では減少

しているが、他の全ての村落は増加している。特に徳山村の二五六・九%、櫛ヶ浜浦の二三〇・〇%等の大きな人口増もあり、現徳山市域の一六村平均の人口増加率は七五・八%であった。

が、周防国の人ロ増加率が全国第一位となつたことや三田尻宰判に近い条件下にあつたと考えられる現徳山市域の増加率が七五・八%となつたことの要因ではなかろうか。

2 近世の石高増加

近世の幕藩領主は、検地を行うとともに新田の開発を実施して生産の基盤を拡大することに意を注ぎ、農民を統制して生产力の向上・確保を企図した諸政策を実施した。その成果を示すものの一つとして幕府による元禄～天保郷帳の石高増加率調査がある。

それによれば元禄一〇（一六九七）年～天保二（一八三一）年の石高増加率は、長門国が一四一・九%で全国第一位であり、周防国は一四一・四%で全国第二位であった（註⑦）。

徳山藩では、元和三（一六一七）年～明治三（一八七一）年の石高増加率は一二一一・二%であり、現徳山市域内では、川曲村の元和三（一六一七）年～明治三（一八七一）年の四〇九・四%、栗屋村の三七二・〇

%等石高増加率の著しい村落もある。全市域一九村の平均増加率は平均一四三・〇%であり、全国的に見て徳山藩、現徳山市域内の諸村ともに高水準の石高増加率を示している。

近世の石高は、土地の等級に実測面積を乗じて算出され、土地の予想生産量を米の体積で表示するものだが、畠や屋敷・海産物等も石高で表示され、これに年貢率を乗じて年貢が徴収された。石高は土地を中心とした生産高の表示方法で、地域の平均的収益を勘案したものといえよう。

検地の度に村高が上昇しているが、これは租率の引上げによって石高が上昇した場合もあるので、短期的には村高の上昇をもって一概に生産が上昇したとは言いた切れない。しかし、長期的には「出来米・作徳米の増進が目覚ましく、出来米が石高を超える村が多く出現した。」（註⑧）のである。石高の増加は農業技術の向上や寛永九（一六三二）年の福川村室尾開作築立から安政二（一八五五）年の富田村平野沖開作築立ま

で三八か所実施されたという新田開発等を背景として

生産力がかなりのテンポで増加したと考えることがで
きよう。

この場合エスター・ボズラップの仮説（註⑨）を採用すれば人口増大が、現徳山市域内の諸村の経済発展の一要因となつたといえる。

二、現徳山市域内諸村の税負担と食糧事情

萩藩では、慶長五（一六〇〇）年から宝暦一四（一七六四）年にかけて五度の検地を行つてゐる（註⑩）。また、徳山藩でも独自に慶安四（一六五二）年から寛文一〇（一六七〇）年にかけて数度の検地を行つてゐる（註⑪）。

萩藩では、貞享検地（一六八八）以降は、年貢は四つ成に改められ廢藩まで続けられたが、それはあくまで表向きのこととて実態は厳しいものであつた。『防長風土注進案』を分析することにより、現徳山市域内の萩藩領であった一〇か村の米高、年貢上納状況等をま

とめ次頁の「表1」として示した。

これによると、実収穫の米高に対する年貢高（本貢と小貢）の比率すなわち年貢上納率は、長穂村の九六・一%が最も高く、寄組筆頭格であった堅田氏の支配地湯野村が六〇・〇%で最も低く、一〇か村の平均年貢上納率は七七・九%となる。

諸村に飯食量として残る米の量も一人当たりにすると川上村の〇・五斗が最低で、年貢上納率が二番目に低い戸田村が五斗二升となつて最も恵まれていた。

当時、農民等の場合大人・子供ならして一人当たり一日の食糧は、米・雑穀を取り混ぜ四合とされていたので、年間およそ一石四斗を要することになる。従つて、米食ができるのは、最も恵まれた戸田村でも年に一二〇日、月に一一日であつた。最も飯食量の少ない櫛ヶ浜浦は年間八日分にも満たない。しかし、海に主たる生活物資を求め経済基盤を有する「浦」の特質により、銀方収入が多く生活は比較的恵まれていた。川上村では年間わずか一二日分で月に一日分という慘め

表1 各村の米高、年貢上納状況（防長風土注進案による）

	米実収高 (石)	年 貢			上納率 (%)	残 高 (石)	人 口 (人)	一人当り 飯 食 量 (斗)	銀 方 過不足 (貫)
		本 貢 (石)	小 貢 (石)	計 (石)					
久 米 村	2,058	1,299	261	1,560	75.8	498	1,662	3.0	△ 4.1
須々万本郷村	1,473	944	210	1,154	78.3	319	1,065	3.0	△ 5.9
須々万奥村	1,067	610	249	859	80.5	208	1,389	1.5	△ 12.8
長 穂 村	674	483	165	648	96.1	26	451	0.6	△ 3.2
川 上 村	363			322	88.7	41	815	0.5	△ 0.4
小 畑 村	467	295	103	398	85.2	69	777	0.9	—
戸 田 村	2,197	1,087	328	1,415	64.4	782	1,518	5.2	△ 1.0
湯 野 村	1,947			1,169	60.0	778	1,755	4.4	△ 6.7
長 穂 給	404	269	90	359	88.9	45	366	1.2	△ 3.0
櫛 ケ 浜 浦	150	80	11	91	60.7	49	1,439	0.3	30.1

さであった。

その様相は、『都濃宰判本控』（嘉永六年）に、「山奥辺鄙之処、又ハ海辺水底深田砂地等之地形多、都而難渋之村々ニ御座候」と記述されている。

諸村の飯米の不足分は、麦・雑穀のほか芋類や大根、蕪等野菜類で補うとともに、農産物や海産物の加工による現金収入で支えなければならなかつた。

諸村の農産物収穫量を次頁の「表2」に示した。例え、須々万本郷村では、麦・雑穀合わせて五二九石であり、作徳米との合計は八四八石で、一人当たりの飯食量は約八斗という実態であった。

次に、芋類の収穫の多いのが目立つてゐるが須々万本郷村で収穫された芋類は、小芋が一二九一五貫、琉球芋が四三〇五貫であり、食糧不足を補うに負うことが大きかつたのである。琉球芋は、一〇貫匁につき雑穀七升五合の割合で主食に代替することになつていたが、年貢の対象となる石高には算入されなかつた。

このような状況は、享保一七（一七三一）年に「徳

表2 各村の農産物収穫量（防長風土注進案による）

	米 (石)	麦 (石)	雜 谷 (石)			野 菜 類	
			黍粟稗等	豆 類	計	芋 類	大根蕪等
久 米 村	2,058	881	580	271	851	387荷	31,166貫
須々万本郷村	1,473	326	166	37	203	16,220貫	51,660貫
須々万奥村	1,067	406	302	236	538	21,780貫	81,675貫
長 穂 村	674	100	40	44	84	—	2,580荷
川 上 村	363	268	622	104	726	1,800荷	2,010荷
小 烟 村	467	299	196	144	340	200荷	28,000貫
戸 田 村	2,197	728	147	108	255	101荷	6,470荷
湯 野 村	1,947	877	171	164	335	—	3,720荷
長 穂 給	404	101	94	32	126	—	1,070荷
櫛ヶ浜浦	150	—	—	—	72	—	—

「山藩が飢民を調査し救米を交付」（註⑫）した史実等から推定しても、徳山藩領の諸村も同様であったことは十分窺える。

三、現徳山市域諸村の徳用作物と商品生産

現徳山市域内の諸村の近世中・後期の人口増加率や近世の石高増加率が、全国的にみても高水準であったことは、農民の所得の多様化、すなわち商品生産に依存する度合の増大を想像させるに十分である。

次頁の「表3」に現徳山市域内の萩藩領諸村の徳用作物・商品生産状況を示した。これによると萩藩が奨励した櫛実・楮の生産をはじめ、農村加工品で重要な木綿織や筵類・繩・草鞋等があつた。特に、木綿織は櫛ヶ浜浦以外の全村で内職として製造されており、他地方へも売り捌かれて大きな収入源となつた。

櫛実・楮は萩藩の徳用作物であり、櫛実は蠅・鬚付に、楮は紙の原料として諸村で多く栽培された。

櫛ヶ浜浦では、水産物が加工され他地方へも売り捌

表3 各村の徳用作物・商品生産高(天保13年)

產物	村名	久米村	須々万本郷村	須々万奥村	長穂村	川上村	小畠村	戸田村	湯野村	長穂給	柳ヶ浜浦	備考
木綿	銀	1,250反 3貫125	1,800反 3貫500	330反 銀 1貫320	270反 銀 1貫080	968反 銀 3貫388	1,424反 銀11貫392	430反 銀 3貫951	5,960反 銀53貫640	340反 銀 2貫720	—	
檜	美銀	200貫 263	—	—	—	—	150貫 銀 225	150貫 銀 300	1,500貫 銀 2貫250	500貫 銀 900	—	—
木椿	銀	40金 60金	550金 銀15貫400	—	—	300金 銀 3貫500	100金 銀 6貫440	2,300貫 銀 6貫440	—	—	—	1金=36貫
苧	椿銀	40把 1貫500	—	—	—	300把 銀 7貫500	—	—	—	—	—	
筵類	銀	1,250枚 1貫575	1,440枚 1貫008	2,100枚 銀 1貫470	筵銀 549	—	—	銀 2貫240	3,200枚 銀 2貫194	3,135枚 筵銀、草履 720	—	
繩	銀	2,000束 230束	1,300束 銀 184	1,300束 銀 750	—	—	—	10,960束 銀 7貫555	1,098束 銀 1貫881	—	—	
草鞋	銀	45,000足 3貫088	2,000足 銀 160	1,600足 銀 105	—	3,000足 銀 180	—	—	44,000足 銀 3貫010	—	—	
草履	—	—	1,500足 銀 105	1,000足 銀 700	—	—	—	—	—	—	—	
段	—	—	100張 銀 180	—	—	—	—	—	2,160張 銀 4貫320	—	—	
薪	銀	5,000把 1貫750	6,000把 銀 7貫500	—	—	2,400把 銀 3貫120	—	24,210把 銀26貫552	36,000把 銀 14貫40	銀 1貫200	—	
茶	—	—	3,000斤 銀 312	5,320斤 銀 374	—	170石 銀 293	—	195石 銀 1貫002	3,940斤 銀 1貫002	—	—	1斤=160匁 1匁=6絲め 1絲め=2,000枚
半紙	—	—	425丸 銀 13	—	—	—	—	—	3,000貫 銀57貫805	—	—	
黒保瓦	—	—	—	93丸 銀 318	300貫 銀 2貫150	—	—	—	90貫 銀 1貫350	—	—	
焼物・漬物	—	—	—	—	—	—	10,000枚 銀 1貫500	—	—	—	—	
海産物	—	—	—	—	—	—	—	—	銀 3貫600	—	—	
附木・松木	—	—	—	—	150足 銀 120	—	—	—	2,000才 銀 4貫000	50束 銀 40	—	

『防長風土注進案』による。各徳用作物欄の下段は、代銀額である。

かれ、その収入は銀一一三貫八六六匁となつてゐる。

櫨実・楮の代銀については、小畠村の例でみると、櫨実一貫に対し銀二匁、楮一釜（三六貫）で銀三五匁となつてゐる。

徳用作物・商品生産の様相の一端は『防長風土注進案』（都濃宰判川上村）の「小躬之者は日雇労壳木等渡世足ニ仕候者多ク、冬春ハ朝ハ樵リ晝ハ烟打夜ハ絹ひ俵拵ヘ草鞋草履等造り候」との記述からも知ること

ができる。

商品の生産に伴つて諸村には次第に商品経済・貨幣経済が浸透してきた。

現徳山市域の北部にある須々万本郷村では、天和一（一七三一）年に「市」が開かれ商品経済が徐々に浸透しあげたことを示す。その様相は、『防長風土注進案』の「当邑之儀は徳山ら山代御宰判廣瀬本郷等江之往来筋ニ而諸商人其外通路多、毎月四ノ日ニは先年ら市日ニ而茶紙小豆貞等持出候へは、沖方ら古手干魚其外產物持寄交易仕」との記述から知ることができる。

徳山藩領内の諸村においても、延享元（一七四四）年九月に櫨木が植えはじめられ、文化六（一八〇九）年九月三日には遠石町に布市が再興された。ついで、文化七（一八一〇）年九月三日には徳山城下浜崎に綿会所が設立される（註⑬）など商品経済・貨幣経済がより浸透してきた様子が窺える。

四、現徳山市域内諸村の

農民層の持高構成の変動

近世中期以降になると、商品流通・貨幣経済の浸透や天災地変の頻発等による凶作飢饉の多発化と幕藩領主の重税賦課等により、農村・農民層の分解が激しくなつた。次頁の「表4」に元文五（一七四〇）年から天保一二（一八四二）年の一〇一年間における農民層の持高構成の変動状況を示した。近世中期の長州藩では農民層で、小物成である門役銀を負担する者を「百姓」とし、負担しない者を「門男百姓」と呼称した（註⑭）。

表4 農民層の持高構成の変動

階層別	本						姓				備考	
	本	軒	七歩五朱軒	半	軒	四	半	軒	門	男	百	
調査年	元文5年 1740	天保12年 1841	元文5年 1740	天保2年 1841	元文5年 1740	天保12年 1841	元文5年 1740	天保12年 1841	元文5年 1740	天保12年 1841	元文5年 1740	天保12年 1841
村名												
久米村	18	7	0	13	95	55	24	117	0	—	0	207
櫛ヶ浜浦	0	12	0	0	0	117	0	—	0	—	19	—
栗屋村	80	—	0	—	0	—	0	—	—	—	11	—
遠石村	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—	—	町方分を除く。
野上庄村	605	—	0	—	0	—	0	—	—	—	230	—
譲羽村	72	—	0	—	0	—	0	—	—	5	—	町方分を除く。
須々万村	92	47	0	14	174	106	0	161	284	320	村名は廃止地図によって表示	—
須万村	507	—	—	—	—	—	—	—	126	—	—	相性門の藩の上申
中須村	82	—	0	—	55	—	0	—	389	—	—	—
長穂村	22	5	0	2	93	67	0	40	105	113	—	—
大向村	204	—	0	—	0	—	0	—	70	—	—	—
川上村	20	0	0	0	51	70	0	65	85	66	—	—
大道理村	327	—	0	—	0	—	0	—	101	—	—	—
川曲村	107	—	0	—	0	—	0	—	31	—	—	—
上村	598	—	0	—	0	—	0	—	54	—	—	—
四熊村	318	—	0	—	0	—	0	—	20	—	—	—
小畠村	10	1	0	0	48	42	0	52	99	83	—	—
矢地村	371	—	0	—	0	—	0	—	49	—	—	—
戸田村	21	22	0	0	45	23	0	10	88	274	—	—
湯野村	58	20	0	0	69	177	0	0	62	221	—	—
大島村	132	—	0	—	0	—	0	—	20	—	—	—
給島村	21	—	0	—	0	—	0	—	11	—	—	—
大津島村	63	—	0	—	0	—	0	—	20	—	—	—

『防長地下上申』『防長風土注進案』『徳山市史史料』による。

また、この農民の階層は、開作による耕地の拡張と生産力の上昇、商品流通の浸透等により、時代とともにその分解が進んだ。近世初期の本軒・半軒の二区分から、中期には門役銀の負担が銀一匁の本軒、銀一匁五分の七歩五朱軒、銀一匁の半軒、銀五分の四半軒の四つの階層区分にと分解した。佐波郡徳地宰判の文政四（一八二二）年の規定では、一〇石〇一以上一五石を本軒、七石〇一以上一〇石を七歩五朱軒、四石〇一以上七石を半軒、二石五〇以上四石を四半軒とし、二石五〇以下を門男としている（註⑯）。

このことは、当時の日本国内の農民層の一般的な傾向と同様に零細化・貧農化へと持高構成の変動が認められる。

階層分化のあり方の検討において、代表例として小畠村における階層構成動向を取り上げる。小畠村では、本軒百姓が元文五（一七四〇）年に一〇戸であったのが、天保一二（一八四一）年には一戸に減少している。また、半軒百姓の減少、四半軒百姓の増加や門男百姓

の減少が進行した。小畠村の全戸数は一五七戸から一七八戸に増加している。特に、半軒百姓の四八戸（三一%）から四三戸（二四%）への減少に対して、門男百姓も九九戸（六一%）から八三戸（四七%）に減少しているが、四半軒百姓は〇戸から五二戸に増加している。このことは「門男は、いわゆる水呑百姓に近く、門役銀を負担しないが、土地を所持して上昇する場合もある。」ことを実証している。

おわりに

近世中・後期には現徳山市域内の諸村では、一〇か村平均で、その年貢上納率は七七・九%という過酷な重税下にあり、その飯米不足を多量の雜穀等で補つていた。

また、近世中期以降になると諸村への商品流通・貨幣経済の浸透等の要因により、全国的傾向と同じく農村・農民層の分解が激しくなった。

このような情勢にもかかわらず近世中・後期の現徳

山市域内の諸村では、人口増加率や石高増加率（生産力増加）が全国的にみても極めて高水準であった。このことにより当時の現徳山市域内の農村・農民層は、強大なエネルギーを保持していたことを認めることができる。

さて、いつもの通り雑な検討に終始してしまったが、この名もない農民層の強大なエネルギーこそが、市制施行六五周年を迎えた今日の市を支えている原動力となつてきている事を再認識すべきではなかろうか。

註

① 萩藩編『防長風土注進案』8都濃宰判（マツノ書店復刻、七二一～八六頁、二三八～三六一頁）

右同注進案に記載のない「筋地村」と部分的には現鹿野町にも属している「前山代宰判金峯村」は除外した。

② 徳山市史編纂委員会編『徳山市史・上』（徳山市役所昭和三年発行、二七三～二七五頁）

③ 徳山市史編纂委員会編『徳山市史史料上・中・下』（徳山市役所昭和三九発行）

④ 関山直太郎著『日本の人口』（至文堂、五三頁）

⑤ 関山直太郎著『日本の人口』（至文堂、八〇～八一頁）
板倉聖宣著『日本再発見』（朝日新聞、二八八頁）

⑥ 正田健一郎・作道洋太郎編『概説日本経済史』（有斐閣、一四六頁）

⑦ 「郷帳石高一覧（大野瑞男「国絵図・郷帳の国郡高」『白山史学』一二三）による。

⑧ 田中誠二著『近世の検地と年貢』（塙書房、五〇一頁）

⑨ 速水融著『歴史人口学の世界』（岩波書店、二八～三〇頁）

⑩ 慶長四・五年検地（兼重検地）・慶長一二～一六年検地（三井検地）・寛永二年検地（熊野検地）・貞享三年検地・宝暦一一～一四年検地の五度である。

⑪ 慶安四年検地・万治三年検地・寛文五年検地・寛文一〇年検地等がある。

⑫ 山口県編『増補改訂山口県文化史』（マツノ書店復刻・一四八頁）

⑬ 右⑫に同じ（一五一、一六六～一六七頁）

⑭ 石川卓美著『防長歴史用語辞典』（マツノ書店、七九頁）

⑮ 右⑭に同じ（三六三頁）

⑯ 田中誠二著『近世の検地と年貢』（塙書房、二五八頁）